

## 改訂版に寄せて

「相談・判定の手引き」は、市町村等において心身に障がいのある人の援護事務、特に相談・判定事務に携わる人のために平成5年に初版を発行し、その後、関連諸法の改正等を受け、平成10年、平成15年、平成19年、平成24年、平成31年と5度にわたり改訂を重ねてきました。

前回の改訂以降、「補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準」の一部が改正され、補装具の名称の変更が行われるとともに、新たな補装具が追加されるなど、国において制度の見直しが行われております。

また、当総合相談所においても、相談・判定業務に関する要綱等の改正を行ってきたところであり、これらの改正内容を踏まえ、この度、改訂版を発行することとしました。

令和8年4月

北海道立心身障害者総合相談所長